

一管区水路通報第3号

令和8年1月23日

第一管区海上保安本部

第31項	北海道南岸	木古内湾東方・・・・・	照明弾発射訓練
第32項	北海道南岸	函館港・・・・・	救難訓練
第33項	北海道南岸	恵山岬南東方～納沙布岬南方・	海洋調査
第34項	北海道南岸	恵山岬北西方・・・・・	魚礁設置
第35項	北海道南岸	苦小牧港・・・・・	防災訓練
第36項	北海道南岸	厚岸港・・・・・	岸壁改良工事（期間延長）
第37項	北海道西岸	稚内港・・・・・	係留設備改修工事
第38項	北海道西岸	野寒布岬西方～茂津多岬西方・	海洋調査
第39項	北海道西岸	余市港・・・・・	潜水調査
第40項	北海道西岸	神威岬南西方・・・・・	照明弾発射訓練
第41項	北海道西岸	奥尻島・・・・・	簡易標識灯色変更
第42項	本州東岸	尻屋崎東方・・・・・	射撃訓練
第43項	北海道周辺・	・・・・・	船舶通航信号所等一時業務休止
第44項	北海道南岸・	・・・・・	船舶通航信号所一時業務休止

お 知 ら せ

○ 「海氷情報センター」について

海氷情報は下記Webページにより入手できます。

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190

○ 船舶交通安全のための情報提供について

海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

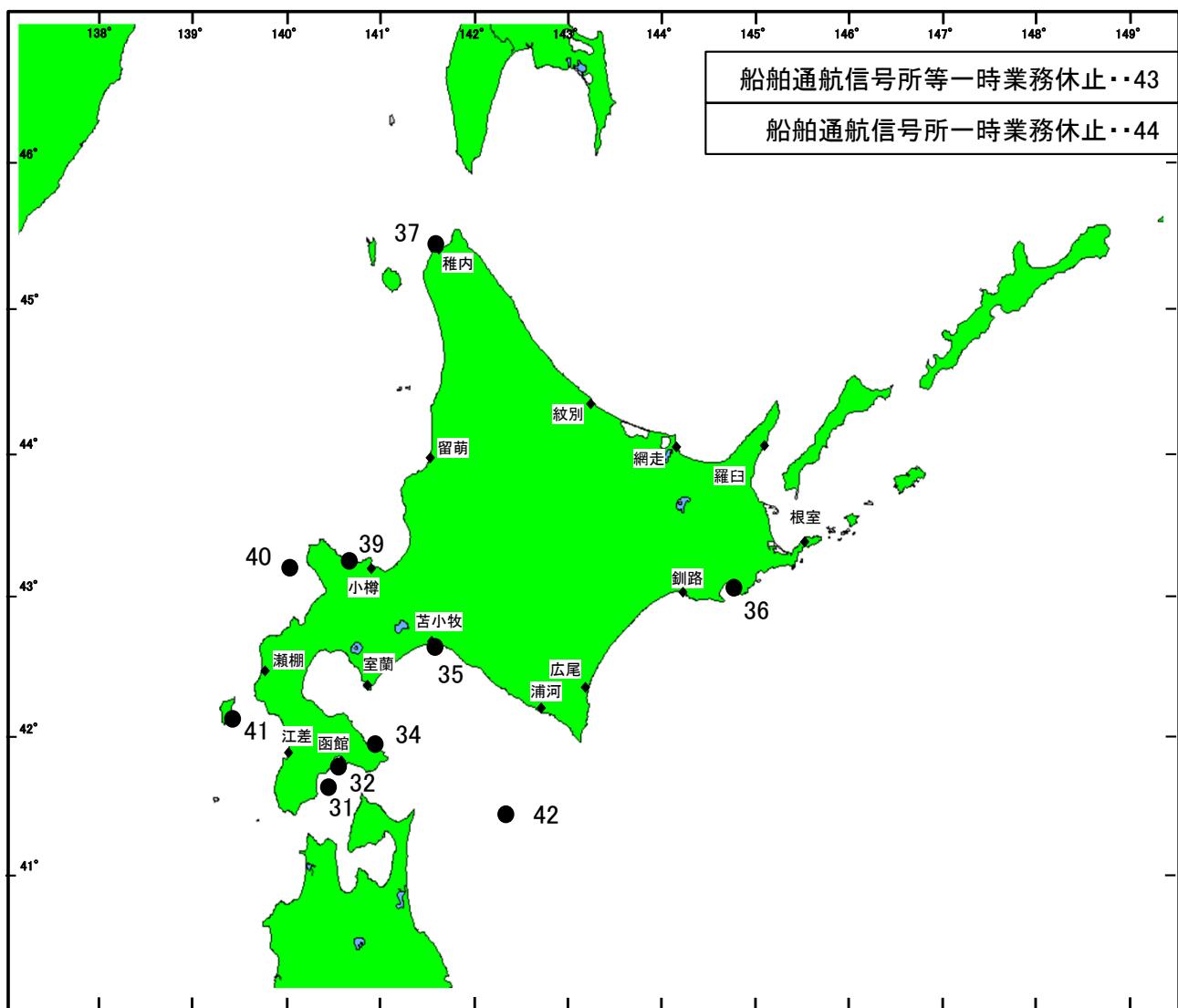
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大西洋域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navareall.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ33, 38項については各項を参照ください。

8年31項 北海道南岸 一 木古内湾東方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和8年1月29日（予備日30日） 1000～1600

区 域 41-37.1N 140-33.6E

を中心とする半径2海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W9

出 所 函館海上保安部



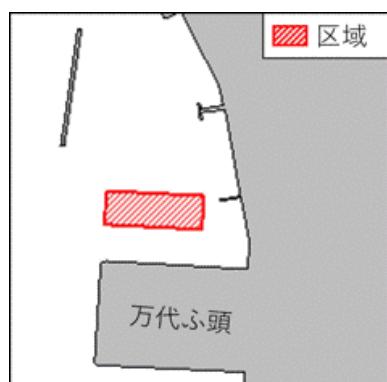
8年32項 北海道南岸 一 函館港、第3区 救難訓練

図に示す区域で、巡視船による救難訓練が実施される。

期 間 令和8年2月1日～28日 0830～1700

海 図 W6

出 所 函館港長



8年33項 北海道南岸 一 惠山岬南東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年2月18日～3月9日

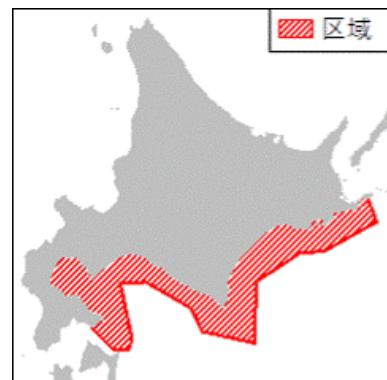
区 域 下記14地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 41-42-42N 140-57-41E (岸線上)
- (2) 41-25-18N 141-20-48E
- (3) 41-25-12N 141-35-30E
- (4) 41-33-00N 141-40-00E
- (5) 42-16-00N 141-27-48E
- (6) 42-17-03N 141-53-52E
- (7) 41-57-07N 142-40-47E
- (8) 41-39-21N 142-52-12E
- (9) 41-30-30N 143-46-12E
- (10) 42-17-18N 143-47-30E
- (11) 42-38-54N 144-32-48E
- (12) 42-40-12N 144-57-00E
- (13) 43-02-21N 145-51-33E
- (14) 43-19-53N 145-42-11E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W3 4～W4 3

出 所 水産資源研究所



8年34項 北海道南岸 - 恵山岬北西方 魚礁設置

一管区水路通報7年44号761項削除

下記区域に、魚礁が設置された。

区 域 下記2地点付近

(1) 41-53.9N 141-00.8E

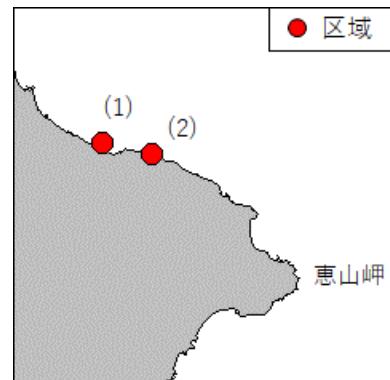
(2) 41-53.5N 141-03.4E

備 考 (1)アルガーリーフ型（高さ1.5m、12基）を設置

(2)アルガーリーフ型（高さ1.5m、30基）を設置

海 図 W17-W10-JP10

出 所 第一管区海上保安本部



8年35項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 防災訓練

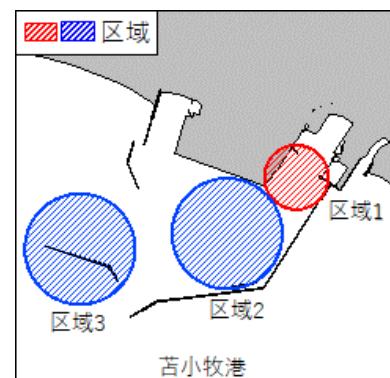
図に示す区域1で、巡視艇による放水を伴う防災訓練が実施される。

期 間 令和8年2月4日 0900～1200

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚
区域2、3は予備区域

海 図 W1033B

出 所 第一管区海上保安本部



8年36項 北海道南岸 - 厚岸港 岸壁改良工事（期間延長）

一管区水路通報7年29号507項削除

図に示す区域で、作業船及び潜水士による岸壁改良工事が実施される。

期 間 令和8年5月20日まで 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W36 (分図「厚岸港」)

出 所 釧路海上保安部



8年37項 北海道西岸 - 稚内港 係留設備改修工事

図に示す区域で、作業船及び潜水士による係留設備（アンカーロープ）改修工事が実施されている。

期 間 令和8年3月27日まで 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

作業区域は、黄色旗付浮標で標示

海 図 W1041 (分図「内港」)

出 所 稚内港長



8年38項 北海道西岸 - 野寒布岬西方～茂津多岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年2月16日～3月1日

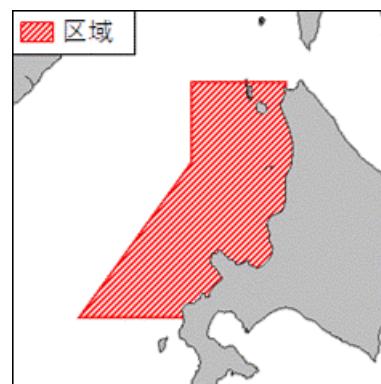
区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-30.1N 139-50.7E (岸線上)
- (2) 42-30.1N 137-59.8E
- (3) 44-30.1N 139-59.8E
- (4) 45-30.1N 139-59.8E
- (5) 45-30.1N 141-39.8E
- (6) 45-26.3N 141-39.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41-W43

出 所 稚内水産試験場



8年39項 北海道西岸 - 余市港 潜水調査

下記区域で、作業船及び潜水士による魚礁等の現況調査が実施される。

期 間 令和8年2月1日～11月30日のうち5日間 0900～1600

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-12-01.4N 140-47-14.7E
- (2) 43-11-59.4N 140-47-13.2E
- (3) 43-12-02.0N 140-47-04.0E
- (4) 43-12-04.1N 140-47-06.1E

備 考 潜水調査中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W39(余市港)

出 所 小樽海上保安部



8年40項 北海道西岸 - 神威岬南西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和8年1月30日 1430～1630

(予備日 31日 0900～1100、2月1日 1100～1300)

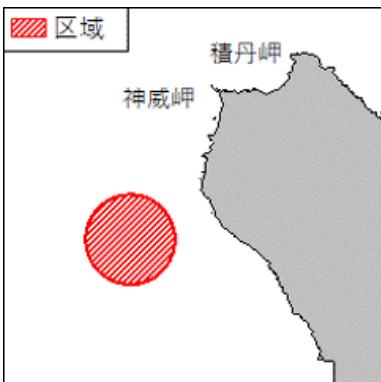
区 域 43-10.0N 140-13.0E

を中心とする半径3海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



8年41項 北海道西岸 - 奥尻島、奥尻港 簡易標識灯色変更

下記位置の簡易標識灯は灯色が変更されている。

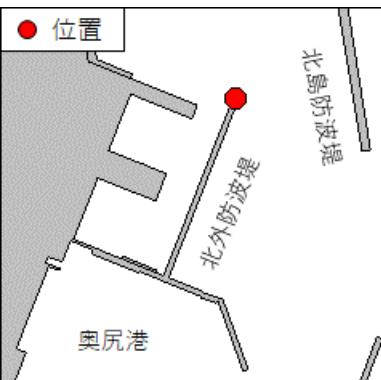
位 置 42-10-59.6N 139-31-24.5E

灯 色 (変更前) 黄色

(変更後) 緑色

海 図 W32(分図「奥尻港」)

出 所 第一管区海上保安本部



8年42項 本州東岸 一 尻屋崎東方 射撃訓練
下記区域で、自衛艦による水上射撃訓練が実施される。
期 間 令和8年2月16日（予備日17日）0600～1700
区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内
備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
海 図 W 4 3
出 所 防衛省海上幕僚監部



8年43項 北海道周辺 船舶通航信号所等一時業務休止
小樽AIS信号所、小樽船舶通航信号所及び苫小牧船舶通航信号所における情報提供が一時休止される。
期 間 1 令和8年1月26日 0900～1800
2 令和8年2月10日 1300～1500
海 岸 局 苫小牧送受信所（識別番号 004310110）
参 照 書 誌 4 1 1 8 1 0 1. 1番
4 1 1 8 1 0 1. 2番
出 所 第一管区海上保安本部

8年44項 北海道南岸 一 苫小牧港 船舶通航信号所一時業務休止
苫小牧船舶通航信号所における情報提供が一時休止される。
期 間 1 令和8年1月27日 0900～1700
2 令和8年1月28日 0900～1400のうち10分程度
参 照 書 誌 4 1 1 8 1 0 1. 2番
出 所 第一管区海上保安本部
